南国税務署からのお知らせ

確定申告は自宅からスマホで！e-Tax申告

◆青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能に！ NEW
◆確定申告会場は大変混雑しますので、スマホやパソコンを使ったe-Tax申告がおすすめです！

既に８５％以上の方が確定申告会場に行かずに申告しています。

まずは国税庁の動画サイトでチェック！

Step１ 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス → Step２ 申告書を作成 → Step３ e-Taxで送信

確定申告書等作成コーナーはこちら

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます！

マイナンバーカード方式またはID・パスワード方式によりe-Tax送信
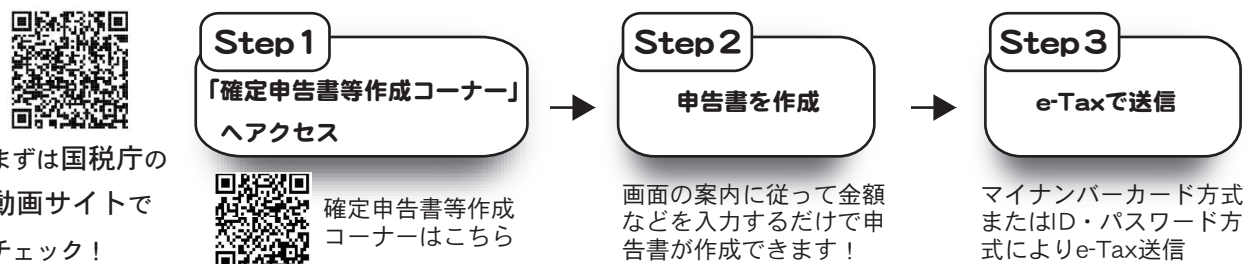
e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

0570-01-5901

間違い電話が多くなっておりますので、くれぐれもおかけ間違いのないようにご注意願います。

●マイナンバーカード方式
マイナンバーカードとICカードリーダライタまたはマイナンバーカード対応のスマホが必要です。

●ID・パスワード方式
IDとパスワードは税務署で即日発行しています。

確定申告会場にお越しになる方へ　～感染リスク軽減のためのお願い～

◆混雑緩和のため、確定申告会場への入場には『入場整理券』が必要です。
◆『入場整理券』はＬＩＮＥから事前発行できます。
確定申告会場で当日配付も可能です。
※入場整理券の当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

友だち追加はこちらから！

◆確定申告会場では、原則、ご自身でスマホ等を操作し、申告書を作成していただきますので、スマホをお持ちの方はご持参ください。
◆マスクの着用等、確定申告会場での感染症対策へのご理解とご協力をお願いします。

会場　南国税務署　仮庁舎（旧南国警察署）別館２階
（南国市大埇甲１５９８番地の１）

開設期間　２月１６日（木）～３月１５日（水）※土・日・祝日を除く

受付時間　８時３０分～１６時（相談開始９時～）

南国税務署仮庁舎（旧南国警察署）　確定申告会場　南国税務署（工事中）　国道(55)南国バイパス
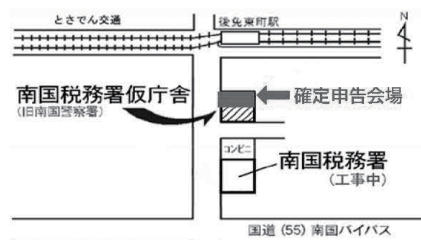
【確定申告電話相談センター】

☎０８８-８６３-３２１５（自動音声に従って『０』を選択してください）

３月１５日（水）まで

所得税、消費税、贈与税の確定申告に関する質問や相談にお答えします。（土・日・祝日については、２月１９日(日)および２月２６日(日)のみ、電話相談を行っております。）

詳しくは 国税庁 で 検索

≪国税庁ホームページ　https://www.nta.go.jp≫

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

■問い合わせ先
市民保険課保険班 ☎53−3115
高知県後期高齢者医療広域連合
☎088-821-4526

窓口負担割合が２割となる方には負担を抑える配慮措置があります

◆令和４年１０月１日から令和７年９月３０日までの間は、２割負担となる方について、1カ月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を３,０００円までに抑えます（入院の医療費は対象外です）。
※同一の医療機関での受診であれば、上限額以上は窓口で支払わなくてよい取り扱いになります。
そうでない場合では、1カ月の負担増を3,000円までに抑えるため、差額を後日高額療養費として払い戻します。
◆配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として、事前に登録されている高額療養費の口座へ後日自動的に払い戻します。

２割負担となる方で高額療養費の口座が登録されていない方には令和４年１０月頃に後期高齢者医療広域連合から申請書が郵送されています

申請書がお手元に届いている場合は、口座の登録手続きをお願いします。

ご注意ください！

◆厚生労働省や地方自治体が、**電話や訪問**で口座情報登録をお願いすることや、キャッシュカード、通帳等をお預かりすることは**絶対にありません。**
◆ＡＴＭの操作をお願いすることは**絶対にありません。**
◆不審な電話があったときは、最寄りの警察署や警察相談専用電話（＃９１１０）、または消費者生活センター（１８８）にお問い合わせください。

国保だより

■問い合わせ・申込先
市民保険課保険班
☎53−3115

まだ間に合う！特定健診！

昨年度の香美市の特定健診受診率は39.9%で県下３４市町村のうち２２位と低く、平成２７年度の44.6%をピークに下降しています。
今年度の特定健診は令和５年３月３１日まで受診することができます。受診忘れを防ぐためにも早めに受診しましょう！

通院中の方も、年に一回全身チェック！

特定健診は通院中の方も対象です。通院では治療中の病気を集中的に診ているので、全身の変化には気付けないことがあります。通院している病院が特定健診実施医療機関（※）に入っていれば、通院先で特定健診を受診することもできます。通院中の方もぜひ特定健診を受けてください。

元気だから受けません。それって大丈夫？

生活習慣病、特に糖尿病は様々な病気の原因となり、自覚症状が出たときには病気が相当進行しています。受診し、早期に発見しましょう。

職場で健診を受けています

受診率向上のため、市民保険課へ健診結果のコピーの提出にご協力ください。健診結果で保健指導が必要な方には市役所からお知らせします。

■特定健診の受け方

今年度の集団健診は終了しています。受診の際には事前に特定健診実施医療機関(※)にお問合せください。
持参するもの：国保被保険者証、特定健診受診券（紛失の場合は再発行できます）、問診票

※いずみの病院で人間ドックを受診する場合、特定健診部分の約6千円が補助されます。
くわしくは、上記QRコードをご覧いただくか、市民保険課保険班へお問い合わせください。